

広報

あしや

No. 1072

平成23年
(2011年)

11月15日号
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121/FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.lg.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



秋の風物詩「第47回 芦屋菊花展」が開催されました
10月29日から11月10日まで菊花展が開催され、7種類121鉢の見事な菊花に、通りかかった人もしばしば足を止めて魅了されていました。

エアゾール式簡易消火具回収のお知らせ

対象消火器をお持ちのかたはメーカーへご連絡を！

ヤマトプロテック製のエアゾール式簡易消火具のうち、次の消火器をお持ちのかたは、至急メーカーへご連絡ください。これらの消火具は、いずれも品質保証期間が過ぎたもので、製造工程上の不具合が原因で缶の内面に腐食が起こり、液もれや亀裂・破裂することが判明しました。本市でも同様の事故が発生したため、市では業者に早期回収を指示しています。【回収対象商品】 製造ロット番号は、缶底に表示しています。

■ヤマトボーイKT

■FMボーイK



製造ロット番号	品質保証期間
K O 331	2005. 01
K O 331	2005. 02
K N 326	2005. 02
K D 317	2005. 03
K 1 426	2005. 04
K 2 407	2005. 05
K 2 420	2005. 05
K 3 407	2005. 06
K 3 419	2005. 06
K 4 422	2005. 07
K 7 424	2005. 10



製造ロット番号	品質保証期間
K N 301	2005. 02
K N 322	2005. 02
K D 319	2005. 03
K 1 425	2005. 04
K 2 408	2005. 05
K 2 421	2005. 05
K 3 406	2005. 06
K 3 418	2005. 06
K 4 423	2005. 07
K 7 425	2005. 10

【回収問い合わせ先】

- ①お客様相談窓口(平日・午前9時～午後5時)☎0120-801-084
- ②夜間ダイヤル(平日・午後5時以降、土・日・祝)☎072-361-2101

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

●平成23年第5回● 市議会定例会の日程

平成23年第5回定例会は、12月5日(月)に招集され、12月22日(木)までの日程で開催する予定です。

本会議・各委員会の予定は次のとおりです。傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますので、お確かめの上、ご来場ください。

《定例会日程》

- 12月2日(金) 【議会運営委員会】
- 12月5日(月) 【本会議】 議案提案説明等
- 12月6日(火) 【都市環境常任委員会】 議案・請願等の審査
- 12月7日(水) 【民生文教常任委員会】 議案・請願等の審査
- 12月8日(木) 【総務常任委員会】 議案・請願等の審査
- 12月12日(月) 【議会運営委員会】
- 12月13日(火) 【本会議】 一般質問等
- 12月14日(水) 【本会議】 一般質問等
- 12月21日(水) 【議会運営委員会】
- 12月22日(木) 【本会議】 委員長報告・討論・表決等



問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

東日本大震災被災者支援活動《報告》

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

本市の被災地支援の取り組み

前回報告に引き続き、九月二十日から十月二十日現在での、本市の被災地支援の取り組みについてお知らせします。

【消防ポンプ車一台を寄贈】

宮城県石巻市と東松島市・女川町で構成された石巻地区広域行政事務組合の消防本部に消防ポンプ車一台を送りました。この消防ポンプ車は、今年の九月下旬まで本市で使用していましたが、被災地では津波で多くの消防車が水に漬かり使えなくなつたため、無償で譲ることになりました。



【「避難者登録」への取り組み】

兵庫県では、このたびの東日本大震災により県内に避難されたかたについて、地元被災自治体から直接、避難者のかたへ支援情報や復旧・復興情報を提供できるように、県内に避難されているかたの登録を行っています。市内に避難されているかたで、登録をご希望のかたは、行政経営課へご連絡ください。

【義援金の募集】

「東北地方太平洋沖地震災害義援金募集委員会」では、三月十五日から、市内の公共施設各所に募金箱を設置しています。復興には、まだまだ義援金による支援が必要です。ご協力をお願いします。

「行政改革実施計画」(素案)への 市民意見を募集します

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005/FAX31-4841
〒659-8501 住所不要/☐ info@city.ashiya.hyogo.jp

市では、効率的な行政運営を目指すため、平成24年度から28年度までの5年間の計画期間とする、新たな行政改革に取り組みます。

今回の素案は、『安定・効率的で持続可能な行政運営』『組織の活性化と人材の育成』『市民から信頼される行政』を基本視点に、具体的な項目を体系的に示したものです。

このたび、その実施計画の素案を策定しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

ご意見を参考に、「行政改革実施計画」を取りまとめ、市の見解とともに公表(氏名等は非公表)する予定です。

【応募要領】

- 募集期間 11月26日～12月26日 持参の場合は、平日・執務時間内
- 応募方法 住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・年齢・電話番号を明記し、持参・郵送・ファクス・メールのいずれかで上記へ

様式は問いませんが、電話または窓口での、口頭によるご意見は受け付けていません。

個別の回答はしませんので、ご了承ください。

計画内容等の閲覧は、市ホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・図書館・公民館図書室・ラポルテ市民サービスコーナーでご覧いただけます。

